

# はじめに

ニホンジカが激増している。この状況を30～40年前に予言した人を私は知らない。増加にともなうて、餌となった植物が減り、その植物を食べていた昆虫や小型の草食獣は餌不足に直面しているであろう。かように、自然界は常に移ろっているものであり、その時々々の自然状況を評価することがレッドリスト改訂の意義である。

三重県では、2005年版、2015年版に続いて、2025年版を刊行することができた。律儀に10年ごとに改訂を行うことは当然のようであるが、全国的にみるとけっして当たり前ではない。県民に支持されるレッドデータブックであり、改訂の意義を理解できる行政の姿勢があつての事業化であると考えられる。また、県民を中心として、たくさんの専門家の方々が事業にかかわった。予算・日程が限られた条件のなかで、不平不満をいだきながらも真摯に調査・執筆に取り組む姿には頭が下がる。

さて、多くの人たちの善意に支えられて完成したレッドデータブックであるが、はたして有効に活用されているのであろうか。本書の目的とするところは、絶滅のおそれのある種について、啓発し守ることであろう。啓発効果については、県民への直接的なそれは残念ながら資料が見当たらないが、一つ興味深いデータがある。

2025年版の改訂にあたって、旧版に比べてカテゴリーが下位へと変更になった理由である。カテゴリーの変更には様々な根拠があるが、もっとも多かったのは「生息確認地点数の増加」である。情報が多く集まるようになったということは、レッドデータブックの刊行により希少生物への興味関心を持つ人が増加し、調査が進展したのではないかと考えている。本書のように、各種の写真や分布図をつけることは、その効果をさらに大きくするのであろう。

つぎに、守ることについてはどうであろう。単純に考えれば、守られていけばレッドリストへの掲載種は減少するはずであるので、過去のレッドリストの種数を比べてみる。2005年版は1,483種、2015年版1,742種、2025年版2,105種で、減るところか増加しているのが現状である。増加数のなかには、県内において新たに生息の確認された種も多いが、ヘイケボタルのようになじみ深い種も散見される。また、今回の改訂においてカテゴリーが下位へと変更となった種のなかで、保護が進んだ結果であったのは後述の2種のみであり、守ることについては十分な効果をあげていないといえる。

そのなかで、ツキノワグマ（哺乳類）とハクセンシオマネキ（甲殻類）は、保護対策の効果が認められた種である。前者は捕殺禁止処置、後者は捕獲禁止にあわせて生息地保護が図られていることが増加した理由である。しかしながらこの2種については、レッドリスト掲載種であるとともに、三重県自然環境保全条例に基づいた県指定希少野生動植物種にも指定されており、法的位置づけが明確であることが保護施策の進んだ要因であろう。指定種をさらに増やして、積極的な保護を期待している。

悲観的な見方をしてしまったが、そうではない。もし、県版レッドデータブックがなかったら、開発に対する生物分野からの歯止めが大きく低下し、人知れず絶滅する種が続出したであろうことを思うと、やはり期待せずにはいられない。ぜひ、本書の有効活用をはかってもらいたい。そのためには専門的な助言支援が不可欠であり、各専門委員には引き続き協力をお願いする。

最後に、レッドリストの改訂作業に不可欠な専門家の問題についても触れておく。本県では、改訂委員会のもとに各専門部会を設置し、専門委員を置いている。実際に調査・執筆を行うのは専門委員であるが、この人員数について、2005年版104人、2015年版90人、2025年版82人と減少している。この

改訂期間中にも4人の専門委員がお亡くなりになっている。昆虫類の直翅目や半翅目については、カバーできる人材が県内からはなくなってしまった。また、ほとんどの委員は2005年版から関わっており、高齢化は著しい。とくに、在野の研究者に依存している分類群では、2035年の改訂はむつかしいであろう。大学との連携強化や県総合博物館の機能充実、10年後をみすえた人材育成は急務である。

2025年3月

三重県レッドデータブック改訂委員会  
会長 清水善吉